

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者の事業の休止について、次のとおり届出があった。

事業所番号	サービス種類	事業所名	事業所〒	事業所住所	事業所電話	事業所FAX	状態	変更年月日	申請(開設)者名	申請(開設)者住所	代表者名	代表者職種
3761190028	通所介護	介護支援サービスセンター大川荘	7610901	香川県さぬき市大川町 富田西1272番地4	0879-43 -6780	0879-43 -6786	休止	2019/11/15	有限会社 介護支援サービスセンター大川荘	香川県さぬき市大川町 富田西1272番地4	六車 和彦	取締役